

高松市監査委員告示第14号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

平成23年8月15日

高松市監査委員 吉田正己
同 山下稔
同 波多等
同 森谷忠造

財政援助団体等監査の結果に基づく措置通知について

第1 財政援助団体等監査で指摘した事項に対する措置内容等

対象部課等	環境部環境総務課	
措置通知日	平成23年7月7日	
	【改善を要する事項】	【措置された内容】
	<p>運営事業補助金の事務処理を適正にすべきもの</p> <p>高松市衛生組合連合会運営事業補助金等交付申請書に添付されている収支予算書および同補助事業等実績報告書に添付されている収支決算書は、収入の部に補助金額を、支出の部に運営事業費の総額のみを記載したものになっており、これらの書類では当該補助に係る事業計画または事業実績報告の内容に対応した補助対象事業の総経費の具体的な収支内訳が把握できないので、今後は、連合会に対し、これらの書類における事業総経費の収支関係の内訳が明確に分かるものとするよう指導するとともに、これに基づき、交付決定の審査や精算確認を行うなど、適正な事務処理に改められたい。</p>	<p>運営事業補助金の事務処理については、平成22年度から事業総経費の収支関係の内訳が明確に分かるものとし、交付決定の審査や精算確認を行うなど、適正な事務処理に改めた。</p>

対 象 団 体	高松市衛生組合連合会
措 置 通 知 日	平成23年7月7日
【改善を要する事項】	【措置された内容】
<p>河川等清掃事業費補助金の交付額の認定を適正にすべきもの</p> <p>高松市衛生組合連合会河川等清掃事業費補助金は、同補助金交付要綱に基づき、河川等の清掃事業を実施した地区衛生組合協議会に交付しているが、補助対象事業の実施に要した経費の確認が行われず、補助金請求書に記載されている請求金額を補助金の交付額として交付しており、その支出額の認定の在り方に適正性を欠いた事務処理になっているので、今後は、同協議会に対し、清掃事業実績報告書に補助事業の収支関係の内訳が明確に分かる収支決算書などの提出を求めるよう指導するとともに、これに基づき補助金の交付額の認定を行うなど、適正な事務処理に改められたい。</p>	<p>河川等清掃事業費補助金の交付額の認定については、平成19年度から清掃事業実績報告書に補助事業の収支関係の内訳が明確に分かる収支決算書などの提出をするよう指導し、適正な事務処理に改めた。</p>
<p>旅費の会計処理を適正にすべきもの</p> <p>総会出席者への旅費の支払においては、その支給を受ける者から領収印を徴しないまま、事務処理をしているので、今後は、会計処理の透明性・適正性を確保するため、旅費受領者から領収印を徴するなど適正な事務処理に改めるとともに、事務の簡素・効率化の観点からの見直しも検討されたい。</p>	<p>旅費の会計処理については、平成18年度から旅費受領者から領収印を徴し、適正な事務処理に改めた。</p>

第2 財政援助団体等監査で付した監査委員の意見に対する措置内容等

対 象 団 体	財団法人高松市花と緑の協会
措 置 通 知 日	平成23年6月24日
【意見を付された事項】	【措置された内容】
<p>各種助成事業の実施について</p> <p>各種緑化推進に係る助成に関し、生垣設置および環境保全緑化事業では、年間の助成申請件数が少ないものな</p>	<p>生垣設置および環境保全緑化事業などの助成内容を、市ホームページや「広報たかまつ」で周知するとともに</p>

らびに各種緑化および花いっぱい推進事業では、助成対象団体の事業費の中で助成金の占める割合が相当低いものが見られた。

今後においては、助成金交付制度やその留意事項の周知を市民や事業者などに中広く行うほか、より効果的な助成がなされるよう助成対象事業採択のあり方や助成事業の額・助成率の設定などの見直しについても検討されたい。

に、環境月間に合わせて開催された「環境展」においても、パネル展示やパンフレットの配布を行うなどの啓発活動を実施した。

また、各種緑化および花いっぱい推進事業については、同事業助成要領の規定に基づき、緑化または花いっぱい推進に特に寄与すると認める事業については、事業規範等を勘案して、5万円を限度（通常は3万円を限度）として助成するものとした。

対 象 団 体	高松市衛生組合連合会	
措 置 通 知 日	平成23年7月7日	
	【意見を付された事項】	【措置された内容】
	<p>「衛生だより」の印刷および視察研修旅行の契約方法について</p> <p>高松市衛生組合連合会では、「衛生だより」の印刷や視察研修旅行の委託は、特定の1業者と数年にわたり契約を行い、経済的かつ効果的な運用がなされていないので、今後は、複数の専門業者から見積書を提出させ、最も安価な見積額を提示した業者と契約することにより経費の節減を図るなど、経済的かつ効果的な契約方法を検討されたい。</p>	<p>「衛生だより」の印刷の契約方法については平成20年度から、視察研修旅行の契約方法については平成21年度から、複数の専門業者から見積書を提出させ、最も安価な見積額を提示した業者と契約し、経費の削減を図るなど、経済的かつ効果的な契約方法に改めた。</p>